

---

◎下田地区消防組合議会議員の選挙について

○議長（斉藤 重君） 日程第8、選挙第2号 下田地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

下田地区消防組合議会議員に関唯彦君、藤井要君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した関唯彦君、藤井要君を下田地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました関唯彦君、藤井要君が下田地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました関唯彦君、藤井要君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人、関唯彦君、藤井要君。

よろしくお願い申し上げます。

---